

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年7月2日
【会社名】	寺崎電気産業株式会社
【英訳名】	TERASAKI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 寺崎泰造
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阪南町七丁目2番10号
【電話番号】	(06)6692-1131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 池田 康孝
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区阪南町七丁目2番10号
【電話番号】	(06)6692-1131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 池田 康孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

### (2) 決議事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金12円 総額156,347,748円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会や監査等委員である取締役に係る規定の追加、監査役及び監査役会に係る規定の削除、取締役及び取締役会に係る規定の変更等、所要の変更を行うものであります。加えて、業務を執行しない取締役とも責任限定契約ができるよう契約締結範囲の拡大を行うものであります。

また、今後の業容拡大に備えて、監査等委員であるものを除く取締役の員数を10名以内から12名以内に変更するものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

藤田正一、寺崎泰造、周藤忠、岡田俊二、池田康孝、熊澤和信、長瀬順治、西田昌央の8名を取締役に選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

赤木孝史、友杉芳正、鷹野俊司の3名を監査等委員である取締役に選任する。

#### 第5号議案 退任取締役に対する役員退職慰労金贈呈の件

退任取締役1名に対し退職慰労金を贈呈するものであります。

#### 第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

役員報酬制度見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止するものであります。これに伴い、重任する取締役7名及び監査等委員である取締役に就任する現任の監査役に対し、それぞれ本総会終結の時までの任期中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈するものであります。

#### 第7号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件

監査等委員を除く取締役員数の10名以内から12名以内への変更及び経済情勢等諸般の事情も考慮して、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を年額3億円以内と定めるものであります。ただし、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

#### 第8号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、監査等委員の職務と責任を考慮して、年額5千万円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成の割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	115,491	2,393	-	(注)1	可決 97.69
第2号議案 定款一部変更の件	106,076	11,808	-	(注)2	可決 89.73
第3号議案 取締役8名選任の件					
藤田正一	115,989	1,895	-		可決 98.11
寺崎泰造	115,989	1,895	-		可決 98.11
周藤忠	115,989	1,895	-		可決 98.11
岡田俊二	115,989	1,895	-	(注)3	可決 98.11
池田康孝	115,989	1,895	-		可決 98.11
熊澤和信	115,989	1,895	-		可決 98.11
長瀬順治	115,989	1,895	-		可決 98.11
西田昌央	115,989	1,895	-		可決 98.11
第4号議案 監査等委員である取締役3名選出の件					
赤木孝史	117,257	627	-		可決 99.19
友杉芳正	117,508	376	-	(注)3	可決 99.40
鷹野俊司	117,508	376	-		可決 99.40
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	115,281	2,603	-	(注)1	可決 97.51
第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件	114,684	3,200	-	(注)1	可決 97.01
第7号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額設定の件	116,115	1,769	-	(注)1	可決 98.22
第8号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	117,411	473	-	(注)1	可決 99.32

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上